

第1回福島県市町村と県の連携に関する審議会 議事録

日 時 平成17年8月4日(木) 午前10時00分～11時45分
場 所 福島県庁 第一特別委員会室
出席委員 岩崎由美子(福島大学人文社会学群行政政策学類助教授)
菅野典雄(福島県町村会長)
今野順夫(福島大学理事・副学長)
相楽新平(福島県市長会長)
佐藤和子(ふくしまNPOネットワークセンター常務理事)
佐藤晴雄(福島民報社編集局長)
鈴木宏幸(日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長)
瀬谷京子(石川町文化協会会長)
寺島由浩(福島経済研究所理事長)
柳沼幸男(福島民友新聞社編集局長)
山浦栄子(会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会委員)

議 題 (1) 審議会の運営について
(2) 今後の進め方について

配付資料 福島県市町村と県の連携に関する審議会資料(市町村を取り巻く状況)

議事内容

1 開 会

司会(市町村領域市町村行政グループ主幹)

皆様、改めましておはようございます。定刻となりましたので、ただ今より第1回福島県市町村と県の連携に関する審議会を開催させていただきます。

本日は第1回目の審議会でありますので、まず最初に委員の紹介をさせていただきたいと思えます。お手元の名簿によりご紹介させていただきます。

まずはじめに、岩崎由美子・福島大学人文社会学群行政政策学類助教授、岩崎由美子委員でございます。

続きまして、福島県町村会長、飯舘村長であります菅野典雄委員でございます。

続きまして、福島大学理事・副学長、今野順夫委員でございます。

続きまして、福島県市長会長、須賀川市長であります相楽新平委員でございます。

続きまして、ふくしまNPOネットワークセンター常務理事、佐藤和子委員でございます。

続きまして、福島民報社編集局長、佐藤晴雄委員でございます。

続きまして、日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長、鈴木宏幸委員でございます。

続きまして、石川町文化協会会長、瀬谷京子委員でございます。

続きまして、福島経済研究所理事長、寺島由浩委員でございます。

続きまして、福島民友新聞社編集局長、柳沼幸男委員でございます。

最後になりましたけれども、会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会委員、山浦栄子委員でございます。

なお、本日の会議は全委員が出席しておりますので、「福島県市町村と県の連携に関する審議会規則」第5条第3項に定めず、委員の半数以上の出席があることを御報告いたします。

次に、福島県側の出席者についてですが、お手元の名簿のとおりでございますので、紹介は省略をさせていただきたいと思えます。

それでは次第に戻りまして、佐藤栄佐久福島県知事よりごあいさつを申し上げます。

2 知事あいさつ

知 事

おはようございます。市町村と県の連携に関する審議会の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

皆様には、この度、この審議会の委員を快くお引き受けいただきますとともに、本日はお忙しい中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、我が国では、地方分権改革が進められておりますが、平成5年に国会で地方分権の決議がなされました。そのすぐ後、私ども地方分権について研究会をつくり、平成6年に本県が全国に先駆けて提唱した「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」。この宣言におきましては、特に私ども主張いたしましたのは、住民を基本とした、住民を出発点としたですね新市町村主義、これが一つです。もう一つは、市町村・県・国の新たなパートナーシップの構築。すなわち国の役割は何かと、県の役割は何かと、市町村の役割は何かをはっきりさせて、役割分担ですね、はっきりさせて、そしてイコールパートナーと言いますか、対等な関係でその役割を果たしていこうということの、そういう二つの理念でございます。その年の知事会で私一生懸命お話ししたこと覚えてるんですが、その年の暮れには大綱というふうな動きになりました。地方6団体も、実は決起大会等も10月か開催したのを覚えておりますが、そしてその次の年に推進法が5月22日だったと思えますが、国会で通りました。これも驚くほどの早さで通ってしまったというのが私の感想でございました。そしてその後、推進法という基本的な法だけかと思いましたが、諸井委員長さんはじめ委員の皆さんの大変な活躍で一括法が2000年ですか、成立したわけです。そして現在の三位一体の改革の動き、すなわち財源も含めたという動きになっている。一連の分権改革の大きな道標にこの提言がなったと私どもは自負しております。一括法は財源を地方に移すということでございましたが、ご承知のようにどうも国が行き詰まって財源がなくなって、それをこっちに押しつけようとするような、そしてその中でですね、地方の組織までいじりにいじってくるというような様子まで見えてるとい

う、これは私の個人的な感想でございますが、そういう状況で。三位一体の改革というのは、地方の自立と裁量の拡大という本来の目的にはほど遠く、未だ道半ばにあるとは言え、地方分権の流れはですね、私は地方の様々な取り組みの中で、私どもは教育問題もそうですが、教育元年だということで、いま福島県の教育についても考えておるわけですが、今や押し戻されることのない大きなうねりに、私はなっていると思います。

県では宣言の提唱から10年が経過した今、改めて、一人ひとりの住民こそが自治の主役であるという地方自治の原点に立ち返り、真の市民社会の創造を目指す「『地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言』進化プログラム」の策定作業を進めておりますが、この福島から真の分権型社会が構築されるよう、一つひとつの課題につきましても、具体的な施策を展開するなど、真剣に取り組んでいるところであります。

お話ししたように、横並びあるいは国に依存するというような状況では地方自治体も立ち行かなくなってきたのではないかと。その中でどう創造的な、クリエイティブな自治体の運営というのが、どうしていかかってというのが、私は課題になっていると思っております。

こうした中、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向け、行財政基盤を強化し、高度・多様化する住民の行政ニーズに的確に応えることを目的に、合併特例法に基づく国主導の市町村合併が推進されてきたところでありますが、本県では、分権時代にあっては、市町村が住民とともに自主的、主体的に、かつ、責任を持って検討・判断することが何よりも重要であるとの基本認識の下、合併を目指す市町村にも、合併しない市町村にも、それぞれの求めに応じて、これまでできる限りの支援を行ってまいりました。

その結果、県内では、90市町村のうち任意協議会も含めると3分の2を超える市町村が合併協議を行い、新たに10の市と町が誕生し、来年3月末には市町村数は61になる予定であります。一方では、合併しない宣言をして並々ならぬ努力をしている町など、住民の選択により自主・自立への道を歩んでいるところもあります。

しかし、これらはいずれも、自らの将来の在るべき姿について真摯な議論を重ねるなど、住民とともに真剣に取り組んできた結果でありまして、自己決定・自己責任に基づく地方自治の本来の姿であると考えております。

私は、それぞれの地域の個性と多様性を尊重し、住民・市町村が主体となる自治を支援することが、これからの県に求められる役割であると考えておりまして、例えば、一昨年、行ってまいりましたアメリカのモンレーという市では、人口は約3万人でございましたが、議員は5名でその中から議員同士で首長さんを選ぶということでやっておりました。フランスの場合日本の市町村に相当するコミューンが約3万6千あるということですが、その約9割は人口2千人未満で、50人や100人のところも存在しており、足りない部分は広域連携でやっていると聞いております。本県においても、小規模な町村において、現行の枠組みに囚われない自治体の形を求めれば、町村とともに国に対して具体的な提案を行ってまいりたいと考えております。

こうした考え方については、全国知事会等の場で積極的に発言してきたところであります。

すが、分権改革が進む中で、今後の市町村の在り方や県と市町村の役割分担・連携の在り方等について、改めて明確な将来像を示していくことは、喫緊の課題であると認識をいたしております。

委員の皆様には、今後の厳しい状況の中にあっても、市町村が自立した行政主体としてその力を十分に発揮できるよう、それぞれの専門的なお立場、そして県民の視点から活発な御議論をいただきたいと思います。そして御意見を取りまとめくださいますようお願いを申し上げます。なお、あいさつでちょっと私の個人的な主観的な雰囲気の話もちょっとしたと思いますが、どうぞ私のあいさつにも囚われることなくですね、自由な活発な意見をいただいて御意見を取りまとめていただければということをお願いしてあいさつにしたいと思います。本当にお忙しいところありがとうございます。よろしく申し上げます。

司会（市町村領域市町村行政グループ主幹）

ありがとうございました。ここで、知事は所用により退席させていただきます。

3 会長選出

司会（市町村領域市町村行政グループ主幹）

それでは次第に戻りまして、次第の3の会長選出に入りたいと思います。審議会規則第4条の規定によりますと、会長は委員の互選により定められることとされております。委員の皆様の方からどなたか御推薦等ございますでしょうか。

菅野委員

これだけの人数でありますので、推薦という方法でお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

司会（市町村領域市町村行政グループ主幹）

委員の皆さんの方から推薦ということですね。皆様、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

菅野委員

福島大学の今野先生にお願いできればと私は思いますが、いかがでしょうか。

司会（市町村領域市町村行政グループ主幹）

よろしいでしょうか。ただいま、今野委員の御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。それでは、会長には今野順夫委員が選出されました。

次に、次第の議事に移りますけれども、審議会規則第5条第2項の規定によりまして、会長が議長となることとされております。それでは今野会長よろしくお願いいいたします。

今野会長

今ご紹介ありました今野です。非常に非力でありますけれども会長の任を務めさせていただきますと思います。

この市町村の在り方と言いますか、広域行政の問題、随分前からやってまいりましたが、平成11年度から12年度にかけて、県の広域行政推進懇談会というのがございまして、今後の福島県内の広域行政をどうするかということで座長を務めさせていただいたということも関係ありまして、今日、参加させていただいているのかなと思っております。いろいろ前の推進懇談会の場合には自治体関係者もいらっしゃいましたけども、いろいろ当時言われてました合併の問題、それから広域連合の問題、あるいは一部事務組合の問題も含めまして、いろいろ様々な生活のレベルでの広域化に伴ってどうするかっていうことで議論しました。全国的に見ますと福島県の場合には、最終的にはいわゆる線引きをいたしませんでした。ただ合併するときのメリット・デメリット、あるいは広域連合の場合のメリット・デメリット等々のこともございまして、総務省からも来まして、私も3度ほどシンポジウムをさせていただいたということでございます。最終的に答申という形ではあったんですが、当時の総務部長さんには私の方から合併のメリット・デメリットもお話ししましたけども、やはり基本は各市町村の自治の問題であるということで、ぜひ合併を選択しなかったところも含めて福島県で積極的に支援してほしいという話をして、当時の総務部長さんも当然であるということで、その旨を行政に活かしたいというお話をさせていただきました。そういうこともございまして、今回こういう形で懇談会が開かれるということは、非常に私としてはその当時の検討した者といたしましては、非常に私たちの意向にも沿うものであるというふうに考えております。この合併問題を中心にいたしまして、やはり昭和の合併や明治の合併と違いまして、非常に大きな特徴は県内で様々な議論が住民も含めての議論が行われたということでありまして、福島大学も地域貢献事業ということで、単に行政機関や住民だけじゃなくて、私が担当いたしました、議員さんの、市町村の、特に町村の議員さんがどう考えているかということで、相馬地方あるいは南会津地方でセミナーという形で4回ぐらい連続で各議会から出ていただいて検討いたしました。私の観測では、私個人は父親が町会議員を10期ぐらいやっておりまして、だいたい父親のイメージがあったんですが、随分変わっておりまして、非常に熱心に議論していただいたという、本当に議員さん一人ひとり、どちらかという合併の問題ですと、議員さんが「壁だ。」って言うことが多かったんですが、私の感想では積極的に皆さん町のことを考えてる。結果的には合併を選択したところもありますし、自立の道を歩むところもございまして、それはある面ではそれほどの川を隔てたものではない、非常に熱心な議論の上でそういう選択なされたことだろうと思います。そういう意味で先程の知事さんのお話で90市町村が61市町村に来年からはなるというお話でございましたが、私たちとしましては、私個人といたしましても、それぞれ合併したところも、あるいは合併する予定のところも、あるいは自立の道を歩もうとしているところも、やはり今後どういうふうやっていくか非常に重要な問題だろうと。実は私、昨日、南相馬合併協議会の給与の一元化の委員会っていうのに引っ張り出されまして、結局あそこの場合には、給与の一元化を住民代表で決めるということで、それぞれの町と市から2人ずつと、それから福島県と福島大学から1人ということで8人でやりました。その話をいろいろ聞きながら、やはり合併したところは

合併したなりに、合併する方向のところもですねいろんな問題かかえていると。合併しないところも同じような問題かかえているということで、やはり都道府県の機能をどう考えたらいいのか。様々な自立機能とかいろいろありますが、自治機能もありますが、やはり現在この審議会で考えれば、その市町村支援機能というものを県がどのように果たせるかということが今問われているんだというふうに思っております。私は県がこういう形で審議会をつくられたことに非常に期待をしております、ぜひこの場を通じて住民の皆さんの思い、あるいはそれぞれの自治体で苦勞なさっている方々の思いをここに反映させていただいて、ぜひ県にはこういうことをしていただきたいということも含めて、更に今回の審議会のものですと、制度の枠内だけで考えるのではなくて、国に対しても制度をこう変えてほしいということもぜひ議論してほしいというふうに言われてますので、皆さんの積極的な制度の枠に囚われない積極的な御議論を期待しているわけでございます。なんか個人的なことをお話しして申し訳ございませんが、ぜひ活発な御議論のうえ、福島県民、それぞれの市町村の住民にとって展望のある、いわば意見がまとめられたらというふうに思います。簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。

4 議 事

今野会長

それでは、議長の役割をさせていただきます。まずですね、事務局の方からも連絡いただいているんですが、議事録署名人の指名をさせていただきます。議事録につきましては、非常に申し訳ないのですが、名簿の順によりまして、岩崎由美子委員と菅野典雄委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

(1) 審議会の運営について

今野会長

それでは、1番目の議事、審議会の運営についてですが、この点につきましては3点を確認いたします。第一は、審議会の公開の問題でございます。県の「附属機関等の会議の公開に関する指針」というのがございますが、この指針に基づきまして、この審議会は原則として公開とさせていただきますということでございます。それが第一点です。それから第二番目は、議事録の公開ですが、議事録についても審議会の透明性を確保するため、県のホームページに掲載するなど公開させていただきたいということでございます。それから第三は、委員の代理出席の問題でございます。一般的に、審議会の委員は一身専属的なもので、代理出席になじまないということで、代理出席については認めないということにさせていただきたいと思っております。以上3点、こちらの方から審議会の運営について提案をさせていただいたんですが、このような取扱いでよろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

それではそういうことでよろしくお願いいたします。

それでは次に、議事の(2)ですが、今後の進め方についてということになりますが、それに入る前に、本審議会の審議事項や審議会設置の背景等について、先ほど知事からもお話がありました、資料等もすでに配付されてありますので、再度事務局から詳細について説明願います。よろしく願います。

総務部長

総務部長です。今、会長からお話ありましたように知事あいさつ、あるいは会長からのごあいさつの中で尽きてる部分もありますが、お手元の資料を参照していただきながら若干の重複をお許しいただいてお聞き取りをいただきたいと存じます。お手元に「附属機関の設置に関する条例」の抜き書きがございますが、その中で別表で今回新たに設けることとなりましたものが「福島県市町村と県の連携に関する審議会」、この審議会でございます、その担任する業務としては、「市町村と県の連携に関する重要事項を調査審議する」ということがうたわれておるわけでございまして、具体的な項目といたしましては、私どもとしては、地方分権の進展あるいは少子高齢化など社会経済情勢の変化している中で、これらに対応いたしました「今後の市町村の在り方」、あるいは合併するしない、そういう選択をした市町村ということでもありますけれども、そういった市町村の今後の在り方はどうあるべきかという点が一つ。それからもう一つは、県がこれらの市町村をどう支援するかということも含めまして「県と市町村の役割分担と連携」をどのように図っていくべきか。この2点だというふうに思っているところでございまして、これらにつきまして、今後具体的な施策を立案をしてまいりたいということで考えておるわけでございますけれども、実際に市町村の経営にあたっておられる市町村長の代表の方、あるいは専門的観点からの学識経験の方々、あるいは住民の視点からということで住民代表、あるいは民間団体の方々に御意見を伺いたいということを企図いたしましたものでございます。また抜き書きのほうに戻っていただきますと、この審議会につきましては平成18年3月31日までということで、焦眉の急というか喫緊の課題だということで、早急に御意見の取りまとめをお願いをいたしたいというふうに思っているところでございます。従いまして、本日を含めまして、私どもとしては4回ないし5回の開催ということで、短時間の中でございまして皆様方からは多くの御意見、議論を密度を濃く重ねていただきまして御意見を取りまとめいただくようお願いをいたしたいと存じます。また先ほど会長のお話ありましたが、現在の法制度に囚われない議論についても、私どもとしては避けて通れないというふうに思っているところでございますので、併せてお願いをいたしたいと存じます。なお、市町村を取り巻く状況等の詳しいことにつきましては、別途担当参事よりご説明をさせていただきます。

今野会長

どうもありがとうございます。それではまたよろしく願います。

市町村領域広域行政グループ参事

広域行政参事の星でございます。資料お配りしております市町村と県の連携に関する審

議会資料というもの、市町村を取り巻く状況というものがお配りさせていただいております。ご覧いただければと思います。大きく分けまして、市町村を取り巻く状況、一般的な状況と、県内の市町村の状況についてそれぞれ項目ごとに主なものをまとめてあります。

まず1ページをお開きいただければと思います。市町村を取り巻く状況、一般的な内容でございます。4点ほど挙げられるのかなと思います。あいさつにもありましたけれども地方分権の進展、少子高齢化、日常生活圏の拡大、財政状況の悪化ということでもあります。地方分権の進展につきましては、12年4月に分権一括法が施行されまして、市町村が住民の多様なニーズに迅速に対応してですね、自らの判断と責任に基づいた行政運営を行うということが求められています。2点目、少子高齢化の進行であります。人口の減少あるいは高齢化が進む中で、地域社会の主な担い手たる人々が減少するという、あと高齢者の増加という形で急速に変わっていく地域社会にどういうふうに対応するのかが市町村に求められています。3点目は、日常生活圏の拡大ですが、ご存じのようにこれは自動車の普及、道路、交通網等々の発達によりまして、住民の日常生活圏は市町村の区域内で行われているんじゃなくて、広範に活動をしているということで、そういうものに行政が対応することが求められている。4点目、財政状況の悪化でございますが、ご存じのようにですね、17年度末で国の借金残高約602兆円、地方が205兆円というふうに予想されておりまして、重複分があるので除きますと、国・地方あわせて約770兆円の借金の残高になるというふうに見込まれております。国も地方も大変厳しい財政状況の中でどうやって行政を効率化して、行政基盤を強化していくかということが今求められていると。これは本県に限らず全国的に求められているということ。そういうものを背景として市町村は行政基盤をどうやって強化していくかということが今一番求められているというふうに考えております。

県内の市町村の状況につきまして、次にご説明したいと思います。2ページをご覧くださいと思います。ちょっとA3の表で小さくて見づらいかもしれませんがご容赦いただければと思います。面積と人口が書いてありますが主に人口についてご説明したいと思います。国立社会保障人口問題研究所の調べでございますが、本県の11年の3月末の住基人口は、一番下の欄をご覧くださいますと11年の3月の一番下ですが、213万8千人ほどでございます。それが一番右側の2030年にいきますと約185万5千人ほどに。約28万人減少をするということがあります。これは市部の人口が約7.2%ほど減少するんですけども、町村部の人口がですね約25.6%減少するという大きな、特に町村部の人口減が激しくなるということがあります。高齢化率の方もそれぞれアップするようになります。特に高齢化率につきましては、2030年のところの65歳以上の高齢化率のところをご覧くださいますと50%以上というところになるところがですね、33番の伊南村、51番の三島町、52番金山町、53番昭和村ということで奥会津地方のところ50%以上を超えるだろうというふうに予想されております。じゃ40%以上はどうかと、40%台ですね、見ますと14番の国見町からですねだいたい数えてみますと約20団体あります。特に阿武隈地域、あるいは会津、あるいは中山間地域、こういう

ところの町村部が40%台になるということが予想されております。3ページの表はですね、それを、いまのものをですね人口の少ない順にソートしたものでございます。これは説明を省略させていただきます。次に4ページをご覧くださいと思います。4ページ以降は広域的な行政なり、生活圏がどうなっているのかというのをまとめたものでございます。まず4ページ目のア・広域市町村圏の状況でございますが、広域市町村圏につきましては福島地方広域行政組合以下ですね安達から双葉地方まで9つの広域行政組合等がありまして、地域整備のためのいろいろな計画等を定めながら広域的な対応をしているという状況でございます。5ページでございますが、5ページはし尿処理に関する一部事務組合の状況でございます。伊達地方の衛生処理組合、安達、須賀川、石川とまいりまして田村の広域行政組合まで16の広域的な事務組合でし尿処理が行われております。6ページをご覧ください。今度はごみ処理の一部事務組合でございます。これにつきましては伊達地方の衛生処理組合、安達、田村といきまして14番の双葉地方広域市町村圏組合まで14の一部事務組合でそれぞれ広域的に行われております。7ページは消防でございます。消防のほうにつきましては、伊達、安達、郡山、須賀川、白河とずっといきまして双葉地方の広域市町村圏組合で10の地域で広域的な消防に関する事務が行われております。8ページであります。8ページは介護保険の認定でございます。介護保険はそれぞれの市町村が保険者になって今やってるんですけども、その認定事務を共同してやろうということで、一番目の桑折・伊達・国見からですね双葉地方の広域市町村圏でやってるものまで14でそれぞれ共同で事務を処理している状況にあります。9ページをご覧ください。9ページはごみ処理の広域化計画のブロックでございます。広域的にごみを処理しなくてはいけないということで、広域的なブロックをどうやってつくろうかということで県の方で定めたものであります。県北、県中、県南、会津、相馬、双葉、いわきということで7ブロックで現在計画を策定しているところであります。10ページは県の長期総合計画の地域計画と地域保健医療福祉圏でございます。県の方は長期総合計画で、7つの生活圏ということで今それぞれの整備なり進行を図っているところであります。県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきというこのブロックごとに長計の地域計画と地域保健福祉計画がだぶって計画をしているところであります。11ページからは生活の一体性に関する指標等の圏域であります。まず11ページは通勤圏ですが、ご覧になってわかりますようにだいたいですね市部への人口移動といえますか通勤をしている様子が見えます。中通りですと伊達・安達郡から福島市、あるいは二本松市、郡山市、あるいは須賀川市、白河市と。会津にいて、喜多方、会津若松市といった感じでだいたい市部への通勤が多い状況になっております。12ページ目は、今度は通学でございます。通学もだいたい今の通勤と同じような傾向が見て取れます。14ページは商圈、日用品であります。日用品もやはり市部への移動が多い状況になっております。15ページ、今度食料品ですが、食料品はちょっと市部への移動が前のよりもちょっと弱いのかなという感じはいたします。どうしても食料品ですので近場で購入するという傾向がちょっと強いというふうに見て取れます。次16ページでございます。県内のですね各市町村の議員さんの数、職員

の数、今どういうふうな状況にあるのかというのをまとめたものでございます。これをご覧いただきますと各市町村とも行財政改革ということで今真剣に取り組んでおりまして、議員数とか職員数も減少しております。議員数で見ますと、11年の一番下の数字を見ますと市部で421人、町村部で1,209人、トータル1,630人でございますが、16年の状況を見ますと、市部で392人。29人減っております。町村部で1,078人。131人減っているという状況にあります。あと職員数をご覧いただきますと、11年の一番下の数字を見ていただきますと、市部で14,131人、町村部で8,935人がですね、16年の状況を見ますと市部で13,328人。803人減っております。町村部で8,222人。713人ほど減っております。そういう状況にあります。16年のその右のうち専門職の状況であります。土木、あるいは建築、農林水産の技師ですね、こちら辺につきましては、やはり市、あるいは規模の大きい町村の方にやはり採用がされております。どちらかというとも規模の小さい町村ではですねやっぱり専門職員まで採用することがなかなか困難。小さい町村の場合はどちらかというとも一人で何役もいわゆるオールマイティ型の職員を要求していることもあってですね、なかなかそういう専門的な職員というのは小さい町村ではなかなか採用されていないという状況にあります。17ページはそれを人口の少ない順にソートしたものでございます。18ページでございます。18ページにつきましては、県内の市町村の財政の状況でございます。なお16年の数値につきましてはですね、今決算の調整をやっているところでありまして、速報値ということでご理解いただければと思います。財政力指数はその団体の財政力を示す指標の一つでありまして、1に近いあるいは超えるほど財源に余裕があるということですが、見てみますと本県の単純平均で11年が0.4、16年は0.42ということになって、ほぼ横ばい。個別の団体見ても概ね同様の傾向が見て取れます。三割自治というふうに言われますけれどもだいたい本県の場合0.4程度ということでありまして。その隣の経常収支比率であります。その団体の財政構造の弾力性を示す指標であります。経常的経費に一般財源がどの程度充当されたかというのを見る指標であります。一般に市の場合は80%以上、町村の場合は75%以上が危険ゾーンというふうに言われております。本県の市町村の平均値は11年度が74.9、16年度は86.2と11.3ポイントほど上がっております。この傾向は個々の団体においてもほぼ同様であります。経常収支比率が県全体で平成2年度以降増加傾向にあったわけですが、16年度のポイントはですね、11年度と比較して、経常収支比率を求める算式の分母の一部を構成しております地方交付税と臨時財政対策債というのがあるんですけど、これは一般財源という形になるんですけども、それがですね、16年度の場合は地方交付税と臨時財政対策債合わせて12%ほど、マクロベースですね、12%ほど減額になりました。その影響が各市町村の方に響いておりまして、各市町村とも16年度の予算を組むのは大変だったというところがありまして、その関係で経常収支比率が軒並み上がっているという状況にあります。その次の起債制限比率であります。これは地方債を発行する場合の制限をするための指標なんです。公債費負担がですね、高い団体については地方債発行が制限されております。本県の場合は11年度が

平均しますと9.4、16年度が9.6とだいたいほぼ横ばい状態にあります。一番右ですが、ちょっと見づらくてすみません。一番上のちょっと線がかぶっていますが、ここに書いてありますのは、将来にわたる実質的な財政負担を標準財政規模で割った数値がこれに書いてあります。これは地方債の残高、各市町村でどれだけ今借金があるかと、それと債務負担行為どれだけあって、そういうものを翌年度以降どれだけ支出しなければならないかというものから基金残高を引いた実質的な将来の財政負担額であります。この実質的な財政負担額が標準財政規模のどのくらいを占めるのかというものを表したものであります。16年度で見ますと、0未満で言いますか、0未満で言いますのは貯金の方が借金よりも多いですよというような形になりますが、0未満は2団体、2倍以上は31団体あります。県の平均で見ますと11年度が149.4からですね16年度は179.7ということで、各町村とも2倍、3倍くらいの、標準財政規模の2倍、3倍の今後の後年度負担を抱えているという状況があります。20ページをご覧くださいと思います。20ページは県内の市町村の状況と、先ほど知事のあいさつにもありましたが、61市町村になるというのを網でくくったものでございます。いま合併協議会が行われておりますのは、福島・飯野・川俣の合併協議会と本宮・白沢でいま合併協議会が行われているという状況にあります。21ページは省略をさせていただきます。22ページであります。22ページにつきましては、私ども今後の市町村運営と県の役割に関してですね市町村長と個別に意見交換をさせてもらっておりまして、今現在19市町村において終わりました。その主な市町村長の意見についてご紹介したいと思います。まず、行財政運営の将来見通し・課題であります。地方交付税の先行きが不透明で、財政運営の見通しが立てられないんだということ。あと自主財源の確保も必要だけでも、課税客体自体が乏しいということ。あと徹底した行財政改革の実施をしなければいけないと、そうは思っているけども住民サービスの低下との関係でどこまでサービスを低下させるかというところで悩んでいると。あと一部事務組合についても市町村と同様に行革をしなければいけないと。あと小さい小規模町村ではですね、職員が少なく一人で何役もの仕事をこなしていると、正直言ってミスが生じないか大変心配していると。あとこういう中で職員、住民ともに今の变化する時代に対応した意識改革が必要だというようなことであります。あと行財政体制を確立するに当たっての対外的、まあ国、県への関係であります。権限移譲、規制緩和等については、土地利用関係の許認可の権限移譲を望む声が大変多くございました。これはどちらかという規模の大きい団体でございます。一方規模の小さい団体におきましては、行革によって人員削減を徹底してやっているの、これ以上権限移譲されても困るというような声もありました。あと県の許認可の処理日数を短くしてほしいとかですね、一律とせず地域性にあった規制緩和、運用改善をしてほしい。あと近隣市町村との連携をどういうふうに今後図っていきますかということについては、やはり財政的にいま容易でない国民健康保険、あるいは介護保険を広域で実施できるといいというふうに考えてる。あと今自主財源で市町村民税をどうやってとるかということが大変なんです。不納の分をどう解消するために徴税事務を広域で実施できないかということでもあります。あと電算、いわゆる

IT関係の専門性のあるものを広域で実施できるといういいということ。あと県に期待する役割では、国保、介護を県で保険者になってもらえないかということ。あるいは徴税事務についても協力して、あるいは法律、IT関係の専門性の高い事務を支援してもらいたい。あと地方振興局、県の出先機関の権限を強化してほしいというような意見でありました。以上、ちょっと走りになりましたけれども、県内の市町村の今の状況についてご説明を申し上げます。

今野会長

どうもありがとうございます。かなり詳しい説明をしていただきましたが、何か今の説明で議論の前提になるような、個別の自治体が云々というよりは、議論の前提になるようなもしご質問等がありましたら確かめておきたいんですが、何かございませんでしょうか。ちょっと確かめておきたいとか。特にございませんですか。それじゃ、議論の過程でもし必要がありましたらまた事務局の方に説明していただきたいと思います。

(2) 今後の進め方について

今野会長

先ほど部長さんの方からございましたように、特に(2)の今後の進め方のところで、大きく言いますと二つ議論の柱が言われております。一つは今後の市町村の在り方をどう考えるかという問題。もう一つはそれと今回特に大きいんですが、福島県と各市町村の役割分担・連携をどのようにやっていったらいいんだろうかと。この二つが今回の我々に課せられたテーマということになります。その点でぜひ、今の事務局からの説明も踏まえながら、すべての委員がぜひいろいろ今までの経験から持っていらっしゃるところをこの中で御意見をいただきたいなというふうに思っています。時間も限られておりますけれども、一度話してまたいろいろ他の委員のお話も聞いて、一定の修正あるいは資料というのにも必要になるかもしれませんので、その辺はあまり気になさらないで、できるだけ全員が御発言いただければというふうに思っております。それでは最初に非常に話しにくいかもしれませんが、まず主には今後の市町村の在り方というところで御意見等ございましたら、相楽委員とか菅野委員からまず口火切っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

相楽委員

先ほど知事さんからもお話ありましたように、例えば広域行政を推進するにいたしましても、また合併を推進するにいたしましても、今までのように県とか国とかに依存する体質ですね、そういうところからできるだけ早く脱却して、いわゆる自分たちの地域の自治については自分たちの住民の責任によって役割果たしていくということでありますから、今まで以上に地方自治というのは難しい局面に来ているのではないかと思いますね。それは例えば福島県におきましても大きな自治体は30万を超えてると。小さい自治体は1,000人足らずのところもあると。こういったこの規模の違いですね。規模の違いによっ

ていわゆる住民サービスの在り方、あるいは住民サービスそのものがですね、格差が拡大してくるということが予想されますね。ですからそういうときに市町村の役割と、県と市町村の連携の問題で考えたときに、本当に県民が等しく同質同量のサービスをしていただくという観点から考えた場合には、規模による格差が非常に大きくなってきます。このところどういうふうに県として調整していくかっていうことが私は大きな課題ではないかと思えますね。それから連携とかいろいろなこと、これはハード・ソフト面にわたる連携があると思えますが、実際合併とかなかなか取り組んでいる過程において、市民の皆さん、これは各自治体の市民の皆さんによって違う方もいらっしゃると思えますけれども、特に感じることは例えば合併をしたいというふうに思っても地域の一体性を確保し難いような、例えば交通条件であるとか、そういうものが結構あるというふうなことが言われております。ですから広域行政をするにいたしましても、それから市町村合併を推進するにしましても、あるいはまた自己決定の原則に基づいて合併しないで自立を求める自治体にとりましても、これやはり一番大事なことは交通のネットワークとか情報のネットワークとかですね、そういうものをきちっと条件整備をするということがやはりこれからの自治体に求められる大きな仕事じゃないかと思っております。

今野会長

どうもありがとうございました。続きまして菅野さんお願いいたします。

菅野委員

二つほどお話ししたいと思います。一つは先ほど知事さんも話しましたように分権一括法が4年前にできました。中身はともあれ画期的な私は法律なんだろうと思えます。今まで縦だったものが横になるということ、ですが私たちの考え方なり組織なり頭の中がそうなったかという、まったく変わってない中で合併論議が今進められているということではないかと思うんですね。ですから、本来はそのいままで100年以上も続いてきた中央集権の体質が地方分権の形に変わったということ、本気になって我々はどういうことなのかということ意識改革も含めてシステムもやっぱりやっぴりやっぴりいかなければならないはずなのが、どうもやっぱりその辺が合併論議で消されてるところに問題があるんで、地方自治体としてはしっかりとそれをやっぴりやっぴり必要があるんだろうなと、意識改革も含めてやっぴりいかななくてはならないんだろうなと、こんなふうに思っているのが一つです。

それからもう一つは、非常に財政が厳しくなってきた、小さいからこれからやっぴりいけないうと、こういうような言い方を国はしてるんですが、大きな間違いだろうと思うんですね。なぜこんなに全国の自治体が厳しくなってきたかっていうと、これはここ10年くらい景気回復のためにどんどんと公共事業やれやれやれということで我々に勧めてきた。あるいは我々もやってきたというところに問題があるんだろうなと思っておりますが、それを懲りずに相変わらず合併を進めて特例債でやるというこの考え方がやっぱりある。合併が悪いって言っているんじゃないんです。これはこれでいいんですけども、いわゆるそのいままでの効率、経済性、スピーディーにというこの発想でこれからやっぴりやっぴりということになりますと、その合併特例債にしるあるいはその他の問題にしる、やはり同じこと

をまた繰り返すということになるのではと思います。ですからやはり自治体そのものが今までとやはり違って、ちょっと宣伝になるかもしれませんが、スローライフ的な考え方、あるいは生活重視の考え方というところにやはり我々は本気になって、自治体はその節約も含めて、行財政改革も含めてやっぱり必死になってやっていかなきゃなんない。これは大きい小さいの問題でもないし、合併したしないの問題でもないということではないのかなという気がしますから、その辺をどれだけやはり深い認識を持って取り組めるかというところの差が出てくる、あるいは出てこないような対応というものが必要なんだろうなと、こんなふうに私は思っております。

今野会長

どうもありがとうございます。市町村の在り方ということなので、最初に、現実に執行担当者ということでやられておられますんでお話いただいたんですが、できるだけフリーに討論したいと思っていますので、どなたかもしありましたら挙手をお願いします。感想でもかまいませんけども、いかがでしょうか。それじゃ岩崎委員お願いいたします。

岩崎委員

発言がないようなので隙間を埋めるようなつもりで発言させていただきます。私自身は実は農業とか農村の活性化を専門的に勉強しております、特に過疎中山間地域の地域づくり、地域活性化の在り方とか条件とか方向性とか、そういったようなことを今いろいろな事例を調べてですね考えているところなんです。そういう立場からちょっと今の今後の市町村の在り方であるとか県と市町村の役割分担について、感想めいたことをお話しさせていただければと思うんですが、今、過疎中山間地域、まあ福島県ほとんどが過疎中山間地域と言ってしまってもいいんじゃないかと思うんですけども、非常に厳しい局面迎えているわけなんです。実は今、南会津の振興局の仕事で、様々ある地域資源を使って起業をするって言うんでしょうか、業を興すって言うんでしょうか、コミュニティビジネスのようなものをなんか住民が主体になってやっていけないだろうか、それも単にそこに従来から暮らしている住民だけじゃなくて、Ｉターン、あるいは交流人口というような形で入ってこられるそういった人々も巻き込んだ形で内発的な仕事興し、産業興しができないものかというように検討を今やっているところで、そこにちょっとアドバイザーという形で参加させていただいております。そういう議論をいろいろ聞いてく中でですね、やっぱり非常に重要なのは、これからの産業振興を考える上でも、今までのように企業誘致をしてそこにできるだけ雇用者を増やすという方向性ではもう成り立たなくなっているのではないかなと思うんですね。やはり住民が地域の資源を発見して、それをどう活用して仕事をつくっていくか、外に売り込んでいくか、そういう方向がこれから欠かせないんじゃないかなというふうな印象を持っております。その意味です、今非常に注目されるのが、各地で直売所であるとか、あるいは農産加工のような形で特産品開発をするとかですね、そういうような動きが農山村で始まっていて、その中心的な役割を担っているのが女性と高齢者なんです。そういった方達のなんて言うんでしょうか、組織化であるとか、あるいは意欲を引き出して必要な情報を繋げて商品化に持っていくとか、売り方、マーケ

ティングを考えていくとか、そういうような形でですね住民の皆さんの活動に寄り添って、伴走してですね支援できるような役割が非常に重要なんじゃないかと思っております、そういった伴走者の役割っていうのは、おそらく市町村の職員の方が一番住民にとって顔の見える近い存在ですから期待できるんじゃないかなと思うんですね。ただですね、現状を見てみると先ほどの説明の中にもありましたように、住民に寄り添ってですね内発的な力を引き出すインスパイア-的なあるいはコーディネーター的な役割をするにはどうも今の市町村、特に小さな小規模町村の職員さんはあまりにも忙しすぎてですね、なんて言うんでしょうか、とてもそういう意欲はあってもですね、それを思う存分発揮できないと言うんでしょうか、なんかそこで非常に狭間で苦しんでおられるような職員さんがたくさんいるんじゃないかなあと考えてるんですね。そんな意味で2番目の議題で、県と市町村の役割分担と関わってくるんですが、そういったようないわば専門職的なですね、住民に寄り添って必要な情報を提供し住民達の組織化に繋げていくようなですね、そういった役割を県の方で支援できないかと思っております。その意味ではこれまで例えば農業改良普及系統などでですね、普及員さんはそういう役割をこれまで担ってこられたわけですよ。いろいろな各地のそういったコミュニティビジネス、農山村のコミュニティビジネスで成功した事例をみても、やはりその裏にはですね、仕掛け人として普及員さんが非常に大きな役割を果たしているような事例が多いものですから、そういった普及のノウハウのようなものを現代に活かしてですね、なんとかその住民の皆さんの内発的な力を引き出すようなですね、そういう支援を県と市町村が連携をしてやっていけないだろうか、というふうに考えているところです。ちょっと感想めいた話ですが、申し訳ございません、以上です。

今野会長

どうもありがとうございました。専門職、これ全国的なあれなんですけども、市町村、特に農林業がいわゆる日本の経済の関係でずうっと衰退していく過程で、町村の役場の職員ですね、まー全体が減ってるんですけども、その減り方がかなり農林関係とかそういうところがずっと減っている。そういう構造がどうも全国的にあるみたいですね。それは専門職やるかどうかは別として、今のはもう少し県がそういうところにできないかという御議論だと思います。その他ございませんでしょうか。はい寺島委員、お願いいたします。

寺島委員

広域、市町村と県との関係とか何か、具体的に今申し上げるものは持っていないんですが、ちょっと経済界の方から一言ちょっと申し上げたいと思うのはですね、先ほどいろいろ議論出ておりますように、これからの日本社会、特にその地方というのはですね、昨日もいろいろ講演で申し上げてきたんですけども、先程ちょっと話に出ました少子高齢化の問題。例えば労働人口が2050年に3千4百万も減っちゃう。外人入れたらいいんじゃないかとか、女性の職場ももっとって言いますけど、これまったく不可能でございます。それから三位一体の問題、まだこれは地方交付税2兆8千億減らすと、それから税源移譲する、一応そこまで決まっていますが、これからの問題としておそらくかなり税源の削除というのは出てくる可能性が大きいんじゃないかと。財政赤字の問題、これは先ほどもお話出

ましたように780兆円、プライマリーバランスで15兆円ほどマイナスでございます。ここ黒字にして、さてそれでいいかといとなかなかそうはいかない。それから地方の問題としてですね、景気がよくなってきて、おそらく私は踊り場はもう脱出したというふうに思っていますが、あと1年半、2年後にまた下降局面に入っていくんじゃないかと懸念を持っております。ま、これは時間かかりますんで話はいたしません、その中で地方の問題として二極化の問題が非常に深刻になってきていると。その都市部と地方との二極化はですね、ますます開いてきている。これいままで川上依存型ということで、15年くらい前まで大手企業がよくなると地方が、福島だってそうですけど、10ヶ月くらい過ぎると必ず景気がよくなってきた。先々月ちょっと群馬と長野の経済研究所の理事長といろいろ意見交換してきましたけど、長野も群馬も全く同じでございます。これがもう地方ですね、川下で元気を出そうかねと、これは民間も自立、それから行政もやっぱり市町村を中心にして自立をしていかななくてはならない。この場合に企画力、これが非常に私は大事になるんじゃないかと。人材の育成、そここのところは県の方でもいろいろやっぱり支援をされて、そしていろんなプロジェクトをですね、指導しながらやっていかざるを得ないのではないかというふうに思っております。いずれにしましても縮小社会、縮小経済、これ先々見ますと今日本ていうのは4兆3千億ドルぐらいのGDP持ってまして、ドイツとかフランスとかの倍以上のGDP持っている。大国であるには違いないんですけど、これからますます地方っていうのは経済的に非常に大変な時代を迎えてくるというふうに思っておりますので、早め早めにやっぱり、昨日は企業の皆さんにかなり発破かけてきたんですけど、行政の方もですねやはりそういう感覚が必要ではないんでないかと。これから県と市町村の在り方とか何かっていうのは私も少しずつ申し上げたいと思っておりますが、当面今日はそういうその懸念材料があるということをお願いしたいというふうに思います。

今野会長

はいありがとうございます。その他ございませんでしょうか。菅野さん

菅野委員

よく言われるのに、これからどんどん専門職が必要だと、先ほども小さな町村は忙しくしているとあったんですが、専門職というどうしてもやっぱり、言葉どおりの専門職、事務的にとか、法律的にとか、あるいは研究技術的につていう感じにとられがちなんです。これはいままでのだと思んですが、考え方によってはですね、多分これからは住民と一緒に汗をかいたり、懐に入ってったりするところのそういう専門性も考えていかなければならない時代にきているのではないかと思うんです。そうすると一概に、いわゆるその大きな規模でプロフェッショナルがいっぱいいるからいいという話ではないということもありえるということなんです。ですからどうも日本は何て言うんですかね単線型の考え方がどうしても多いと。ですがこれからはやっぱり複線型、教育にしる何にしるそうですけども、複線型の考え方を入れていかなければならないのかなというふうに思っています。昨日もちょっとお話ししてきたんですが、自民党政調会でございますね。今、道路財源が厳しいから、今やっているところは急いで大金をかけてやっちゃうけども、新しいところは一切、

今ストップをしているという、例えばですねそういう話なんですけども。そうなるそれは一方ではいいんですけども、どんどんどんどん不満が募ってくるというのものもある。ですから話し合いなり何なりすれば、場合によっては小さな金額を長年かけてなおすということも複線としてあってもいいのではないか。そんなようなことも話したり、河川なんかもですね、なんか私らも要望あると、必ずそれは県に伝えるしか方法はないんですけども、どうしてもやっぱり我々市町村の先端でやってますと、やってあげたいとか、一つぐらいはやりたいなという思いがある。その時に両方で共同でお金を出し合うとかっていうようなこともあっていいのではないか。県の管轄だから県がやるんだという発想ではなくてですね。ですから複線的な考え方をやはりこれからどんどんやっぱり基本的に入れていかないと県と市町村の関係とかですね、あるいは町村の在り方というところに、今までと同じような形になっていくのではないかなと、こんなふうに思っているところであります。一つ専門性ということで、極端な話、これ言っちゃってどうかわかりませんが、普及員の皆さんなどは市町村に配置の方が遥かにいいんだろうと思うんです。

今野会長

はいどうもありがとうございました。相楽さんどうぞ。あとできるだけ皆さんぜひ御発言いただいて。

相楽委員

簡単に申し上げますが、実はたまたまですね、旅行しててね、ある県の公共事業の設置に関する考え方の違いってというのがほんとに如実に現れた例があるんですね。それ何かって言うと、今市町村の中でも過疎と、過密はあまりありませんけどね、過疎は非常に大変ですね。そこでこれは山口県だったと思いますが、県で建設する公共施設、例えば文化センターとか博物館ですね、こういうものは過疎地に設置しているんですね。そのことによって、その大都市の場合はいわゆる自らの企画で文化施設など設置できますけども、過疎地はそれはできない。で、ある一定の広域的な役割を果たすわけですね。そういう非常に過疎の大きいところに県で積極的に公共事業の投資をしていくということで全体の景気のバランスをとってるというふうなことを現に見てきておりますので、今後県でそういう役割を果たせるような職場があるのかどうかと、これからですね。いっぱい施設はできてますから、これ以上施設はいらないということもあるかもしれませんが、また新しい時代の新しい施設ということも話題になってくると思いますから、今後新たな政策展開の時には、そういう過疎地に対する思いやりって言いますかね、そういうこともやっぱり私は必要になってくるんじゃないかというふうに思っております。その他いろいろ、こういうことどうかなってこともあるんですが、例えば今、集落崩壊社会なんて言われますね、いわゆるこの農村地帯ってというのは、昔はいい生活圏を形成していたわけですが、だんだん職業の構成が変化いたしまして、離農したりあるいはまたそこでサラリーマン生活したり、まったく都市と同じようなもの、混在社会になってきておりますね。なおかつ都市とあまり変わらない、道路は舗装されてる、それから上下水道なんかも整備されてる、通信手段もきちんと整備されてると。都市と農村の概念そのものが今までのような概念既

成だけではですね、これはなんて言いますかね、政策的にやってく場合には相当そこに違いが出てきてると思うんですね、従来の考え方と。ただしいわゆるこの離農して生活がそこでなかなかできなくなって、移動して都会の方に行ってしまうと集落の戸数がだんだん少なくなってきてるという現象があります。なんとかそこにですね、やはりあのー、新たな住民をですね、これをこの導入するということになりますと、今いろいろな法律でできないんですね。ですから農村にある良質な宅地が放置されてる状況なんです。これは何かできないかということで、じゃ特区でやったらどうかと、ということで特区で申請いたしましたところ、現行法令でこれはクリアできるというふうなお話になって、じゃ法律をどのようにクリアすればいいんですかということでお答えを求めている訳ですが、今のところお答えはいただいてないということなんですね。ですから例えば工業団地にいたしましても、いま製造工業ってほとんど中国とかよそに行ってますね。だから工業専用団地、工専ですね。こういうところに他の業種が入れないんですね。ですからやはりそういうところをですね今市町村で都市計画審議会を開いて、そして県が云々すればある程度の市街化区域については差し支えないよというふうなこと言われましても、現実には手続きをとってもらったりすると、例えば工業団地の一宅地が、そういうことだけ認められるかどうかという問題がありますので、こういった都市計画法との関係とか農振法との関係とかですね、そういうものやっぱり市町村が実際悩んでいる大きな面でございますから、いわゆるそういう問題が出た自治体だけに指導するんじゃなくて、県域全体におそらくそういう悩み持っていますので、そういう取り組みですね、こういうもの私はやっていただきたいと思えます。これは都市計画法とかいろいろ問題あるんで、ただ先ほど知事さんのあいさつと、法律とかなんか関係なくしっかり助言してくれと、こういうことですのでお話し上げたところです。

今野会長

どうもありがとうございました。当然ですけれども、市町村の在り方って言っても、そう分離できませんので、当然県の役割の話なんですけど、あまりその区分はきつくしませんが、重点は今後の市町村の在り方でもしいろいろご意見ありましたらお願いしたいと思えますが、何かございませんか。どうぞ佐藤さん、お願いします。

佐藤晴雄委員

まず相楽市長さんがおっしゃった、規模で住民サービス拡大、格下げ、懸念されるっていうのは私もそうだと思いますし、これをどうするかっていうのが一つの課題だと私も思います。それともう一つ県の方にお伺いしたいんですけども、合併した町村、合併しない町村、首長さん方それぞれお伺いすると、合併した町村なんかの首長さんによっては、もうこの状態ではとても立ちゆきかないんで合併することにしましたと、できればもちろん単独でいたかったんだけど先行きが暗かったんで合併しましたという町村がありました。それからもう一つ逆に、いや大丈夫だと、合併しなくても大丈夫だっていう、やっていけると、いろんな経費を削減してですね、やっていけるといって町村の首長さんもおります。それぞれなんですけど、私も、それぞれ市町村の事情があるんでしょうけども、話伺って

るとどっちも本当なんだろうと、両方とも正しいんでしょうけども、県の方ですね今後の財政の見通しについてのシミュレーションと言いますか、単年度主義なんで、その先見通すのはなかなか厳しいんでしょうけど、5年なり10年先ですね、なんかモデル的、シミュレーション的なもの、財政ですね、今の状況から積んでいった場合こうなるという市町村のモデル的なもの考えてらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

今野会長

じゃこの辺事務局の方でもしありましたら。はいどうぞ。

市町村領域市町村財政グループ参事

市町村財政参事の鈴木でございます。先ほどの市町村長さんからの御意見の中にもございましたけれども、将来を見通す上で、財政的に一番難しい点というのはやはり交付税の先行きが見えないというようなことなのかなというふうに思います。また三位一体の改革につきましてもどうなるかというような状況であるわけですが、そういった状況で例えば5年先、10年先というお話でございますけれども、これをある程度考える上では、一定の条件を設定した上で、そのシミュレーションというものをやる以外にはないのかと思うのです。その一定の条件と言いますのは、このようにその三位一体もどうなるかわからない、景気もどうなるかというような状況ですといくつかの条件というものを考えざるを得ない。つまり単一の予想ということではなくて、この場合であればこう、この場合であればこうと、というようなことを設定した上で考える以外にはないだろうと思います。それはそれぞれの市町村の方でおやりになっているというふうに思いますけれども、県の方としてもそのような条件設定の下で、例えばこの団体のこの年の決算に基づけば交付税は、例えばこのような条件であったら何年先にどうなるであろうと、そういうようなシミュレーションであれば可能でございますし、実際に今までも、こういうような設定であればどうなるかというようなことについて、市町村の方でも計算をしてみたいかたがどうかというような例をお示ししたりしていたところでございます。ですので、過去にもそういうようなことをご助言をしてきたわけでございますけれども、今後どうなるかということをやるといふことであれば、そのようないくつかの条件設定の下で考えていくということになるのではないかとこのように思っております。

今野会長

この審議会も少し何回かやりますので、たぶんこの議論は常に出てまいりますので、可能であれば事務局の方で、まあ条件設定自体がいろいろ難しいと思うんですけど、一応想定できる条件設定をして、まあ首長さんの御意見も随分そういうのがありましたのでね。事務局、まあ私も相談をさせていただいて出すということでもよろしいでしょうか。はいそれじゃ次回以降にでもよろしく願いいたします。その他ございませんでしょうか。それじゃ佐藤委員お願いいたします。

佐藤和子委員

私、専門でなくてNPOという立場から言いますと、住民の人たちが欲しいサービスっていうものを行政が全てやらなくちゃいけないかっていうところがありまして、それを代

わって、先行して着手してるのが私らNPOだというふうに思っております。財政問題で合併するんではたぶんないんだと思うんですね。いかに住民サービスを皆様方にいいサービスをしていくべきかということに重点を置けば、合併がいいかっていう話ではなくて、きっと別なファクターなんだろうなと感じております。それで、感想的なことでもちょっと申し訳ないんですけども、NPOの、福島県の中270団体いま設立されていますけども、よく自治がうまくコミュニケーションとれている市町村にはNPOができてないんですね。要するにあまり住民サービスがうまくいってないっていうか、コミュニケーションができてないような大都市だったり、どうしてもそれが自分たちでやらなきゃいけないというふうな発意が強いところにNPOが立ち上がっております。うまく市町村の首長さんとか、行政の方とうまくやっておられる市町村の中には別にNPOなくても自分たちの必要なサービスっていうのを受けられているんだというように観察しております。というわけで、合併によって住民サービスがアップするということなら、それもいいだろうし、合併によってそのコミュニケートがすごく、あまりにも大きくなりすぎてできなくなったとするならば、それは合併はあんまりよくはないんだだろうなと。ちょっと感想的なことでも申し訳ないんですけどそう思います。それと、やっぱり行政の方々の方がやっぱりいろいろ公共サービスのプロだと私は思っておりますので、もっと行政という鎧を捨てて、市民という立場で一緒にやってくれたら、もっと効率的で、なおかつきめ細かい住民サービスっていうのが提供されていくんじゃないかなと今つくづく思っております。すいません、ちょっと感想的なこと。

今野会長

ありがとうございました。それではどうでしょうか。鈴木さんお願いいたします。

鈴木委員

はいありがとうございます。今、私も佐藤委員の話を聞いてちょっとお話しさせていただきたいんですけども、今日もいただいた資料の中でですね、市町村長さん等の御意見は紙の中で資料としていただいているんですけども、実際にですねやはり住民がどのように県、市、町、村ですか、関係がどうあるべきかということをごすね、もう少し住民サイドの意見というものを聞いた上で、逆にもし資料があれば出していただきたいと思ひますし、まあその辺少し資料を増やした上で御議論したほうがですね、より住民のためになる行政になるんじゃないかと思っております。ただ特に感じるのはですね、情報の伝達なんですけども、国で例えば法律とか施策が出て、それが県に来るんですね。まあ中核市は直接来るんですけども、そうしますと中核市以外の市町村というのは情報がどうしても噛み砕いた情報っていうのがすごい遅れて入ると感じてるんですね。県で国から来たものを一度勉強しますよね。そこでまず大きなタイムラグがあって、やっと市町村に降りてそこでまたタイムラグがあって、住民に降りてくるっていうのは非常に遅いと思うんですね。法律ができてから実際のそれがどういうふうに運用するための法律であるかとかですね、それをどのように上手に運営していくかっていう部分はですね、やはりそういった情報というものの、情報の中で、地域間競争がいいかどうかは別にしてですね、その中でもやはり早

く情報を得るということは住民にとってもプラス要素が高いのではないかなと思います。まずはこの辺だけで終わりに。

今野会長

どうぞコメントがあるんでしたら。

人事領域行政経営グループ参事

行政経営参事の鈴木でございます。いまほど住民の方々の御意見は県でつかんでいるのかということでございますが、先ほども知事のあいさつにありましたように、今、分権宣言の進化プログラムというのを作っている最中でございます。その際に住民の方々のインタビュー、企業の方であったり、NPOの方であったり、JCの方にもインタビューしていますが、そういったインタビューをすでに何十箇所ですべてやっております。それのとりまとめを次回お示しをしたいなと思っております。それからその情報伝達の件につきましても、実は何カ所か私も直接行ったときに同じようなご指摘がございました。それについてもですね、分権宣言の進化プログラムというのを今策定しておりますが、その中で情報の共有化というのもひとつの大きな柱かなと思っておりますので、その中で検討させていただきたいと思っております。以上です。

今野会長

はいどうもありがとうございました。瀬谷委員お願いいたします。

瀬谷委員

瀬谷でございます。この審議会のですねテーマをいただいた時に、大変広くて重くて、重いテーマでですね、この論点をどこに絞ってお話ししたらいいのかなっていう思いもありまして、今のお話を伺っていますと、わりと自由なフリーな感じで、感じていることをお話ししていらっしゃるような感じなので、ちょっとその点でですねあまり絞らないでいきたいと思いますが、まず今後の市町村の在り方ということをお願いしたときに、どういうふうに考えるか。まず今の在り方で考えた場合と人口動態だとか交付税だとかいろんな条件を組んでどうしても広域である方が効率的、つまり合併をした方がいいという二つの考え方から言いますとですね、まず今のままの在り方を考えますと、相当身軽にならないとやっていけない。つまりサービス内容を選択せざるを得ない。例えば町民の事務的な手続きだとかそういうものを手伝ってもらおうとかですね、窓口が直接その県とか国とかと繋がっていたらいいだろうかなとかですね。それから今では財政的に立ち行かなくなっていくだろうということはいろんなデータを見ればわかっていくことかなと。で、まず住民の意識改革をしなければ、なんでも行政にやってもらうという意識を改革しなければならぬのと、職員の意識もまた変わっていかなくちゃいけない。指導力を強化してですね、指導、助言、資質を高めてリーダーを育成していかなければならないというようなことがおおよそ考えられるかなと思います。各市町村で相当ですね、真剣に将来像をシミュレーションしたりなどやっていると思うんですね。そして、今17年、18年度ぐらいはまだ交付税が横、あるいは微増っていいですかね、そういう状況にあるかもしれないけども、まず19年度以降はどんなふうになるか不透明でわからないということですね。そうします

と、今の住民の生活が、とにかく道路がよくなったり、生活圏が広域的になっておりますので、まあ行政だけが小さくていいのか、古い枠にこだわっていいのかと。生活が便利になった方がむしろ住民のニーズはそうであるのではないかと、サラリーマン化するか、合併した方が向上されるのではないかっていうことを考えた時に、やっぱりその合併というのは避けて通られないのではないかと思います。そこでですね、合併協議会を立ち上げたり、あるいは相当なところまでいってもちょっと不発に終わってしまったということが現実にあったわけですね。そうしたときに住民が今の状況で住民投票やっても判断できない。むしろ遠くに役場があるより隣にあった方が便利にはちがいないわけですね。ですからそこら辺のことをですね、将来こうなるぞっていうことを相当住民にしっかりとシミュレーションしてデータを出して説明をして納得してもらわなければ、判断の材料がまずなければできないと思うんですね。そういう点でわりと失敗したところが多いのかなという感想です。それでその時に県がなんとかそのある程度までいったところで不発に終わったところが、県が行司役みたいなですね指導っていいですかねー、自主性を尊重するっていうのは基本ですけども、そういうところまでちょっとできなかったのかなという思いがあります。もうちょっと、まあそれは各市町村自体の努力によってももちろんやるべきではあるんですけど、現に当面自立ということをうち立ててるところも相当ありますけども、当面というのは、じゃーいつまでなんだろうかと。2年先か、5年先か、10年先か、私はかなり近いところまでくるんじゃないかなという思いはしておりますけども、当面自立ということをうち立てて、かなり機構改革とか努力しているところもありますけども、実際職員を相当減らす、減らしていくとか、サービスを低下させるとかっていうことになると、さっきの非常に職員が忙しくて、あれもこれもやって、ましてその専門職で採用されたものがそれをぜんぜん活かさないで仕事をしていくとかということになりますので、非常にその一意外と機構改革やって削減しているようでも人件費がわりと変わらないとかですね、そういう結果が現に出ていると思うんですね。だからその辺が難しいところですので、合併については本当に議論に議論を重ねてやっていくということですね、県ももうちょっと指導していただけたらいいかなと思います。

今野会長

はいどうもありがとうございました。時間が11時半までという予定だったんですが、もう10分程度御発言いただきたいと思いますので、もしありましたらお願いいたします。

柳沼委員

先ほどからいろいろ出ていますけど、やはりいままで市町村の住民にどれだけ情報を提供してきたかっていうのが、一番大事じゃなかったかなと思うんですね。それで先ほどからシミュレーションつくって住民に提示すると、わかりやすく。だけど数字いろいろ出てきました、これをもう少し分析してわかりやすく提示してあげるといのが、ある意味県の仕事じゃないかなと。部局横断でやっていかななくてはなんないと。それがいまこれだけ職員を減らしていくとか何かあるんですけども、シンクタンクという、県のですねシンクタンクという組織を立ち上げた、見直しもされてきているという中で、もう少しそのそう

いった見直しにあるシンクタンクをどう活用していくかと。それで各市町村に数字をよく分析したものをわかりやすく提示してあげると。それでどうですかと。議論してみてもどうですかと。そういった役割が今求められているんじゃないかなというふうに思います。詳しくは今後いろいろお話しします。

今野会長

はいありがとうございました。それじゃ山浦さん、ちょっと。

山浦委員

会津高田町の山浦です。この10月に2町1村が合併いたしまして2万5千7百人規模の新しい会津美里町が誕生するわけでありまして、私その合併協議会の委員として現在も携わっているわけでありまして、合併するしないに関わらず今の大変社会環境は大きな変化の中にありましてあらゆる分野が驚くべき早さで進歩を続けていると。そういうなんか、こういう現状のままの自治体ではもはや行政サービスを維持することも大変難しくなってきたということ。私の方ではとにかく合併の必要性ということで地方分権の推進と行財政能力の向上のために、あらゆる創意工夫によって行政運営を行えるように取り組むという姿勢で参りました。自治体の権限と責任も大きく拡大することになりまして、2町1村ともに行政能力の質的それから量的向上が必要となってきたわけですが、今後大変、国や自治体は財政が著しく悪化しておりまして、地方交付税や国庫補助金の削減などによって自治体の財政はさらに厳しさを増すと予想されております。合併によって地方分権時代にふさわしい行政システムの確立を図るとともに財政基盤の強化、さらには合併によりもたらされる財政支援措置の活用やあるいは経費削減効果を活かした財源の確保を図る必要があるのではないかと。それからもう一つは、少子高齢化の進歩が私どもの町もどんどん進んでおります。より高度化、多様化する行政需要に対応するためにどうしたらいいか、環境対策や生活基盤の整備、高度情報基盤整備など多様化、高度化する行政需要に対応するためには一層の財政強化、それから専門的職員の育成あるいは拡充、公共施設の効率的な活用などの総合的な行財政能力の強化も必要になってくるだろうと思います。そして住民の自治能力を高める参画と協働のまちづくりを一層推進するためには、とにかく市町村に自己責任能力を強く求められている一方、国庫補助金や地方交付税を大幅に減らし、財政的な自立も求めております。さらに住民の需要情勢はますます多様化、高度化することが見通されております。合併によって財政能力の強化を図ることが求められているわけですが、これがなかなか机上の計算どおりにはいかないということもありますけれども、現実には行政サイドの対応だけでは不十分なことも多くありまして、住民が自らの参画と協働と多様な負担によって対応するといった自治意識を持って多様なまちづくり事業に進んで参画、協働することが、故郷を守るための大きな鍵になるかと思っております。私の2町1村の交流でございますが、大変現在も交流の深い一体的な生活圏にあります。会津地域のほぼ中央に位置しておりまして歴史、伝統文化、豊かな自然環境に恵まれておりますので、そういったことで合併を論じても違和感のない組合せであろうかというふうに思ひまして、私どもの新しい会津美里町が成功裡に終わると。そういうことで今現在、粛々

と合併に向けた準備を進めているところであります。これは合併をするしないに関係なく、今後の市町村の在り方のひとつとしてこんなことも考えられます。ありがとうございます。

今野会長

どうもありがとうございました。一応、今後の市町村の在り方を中心にいたしまして、もちろん県の役割分担ということも含めまして皆さんから貴重な御意見、御感想いただいたというふうに思います。ここで全体をまとめるようなものでもございませんし、それぞれの御意見については、たぶんこれはどうしても、あとは自分の頭に想定している自治体というのはそれぞれバラバラの、対象が別なものですから、あるいはちょっと意見が少し異なっているかなというところもお見受けいたしました。市町村の在り方、私は前の懇談会でもお話をしていたんですが、私は法学部に入って1年生あたりから憲法の地方自治の本旨ということで、団体自治、住民自治という言い方をずっと教えてもらいました。団体自治という観点から言うと、財政的な問題はどうかというのとは極めて重要なものでして、どちらかというところ合併というのはその基盤強化という側面があるんですね。他方ではやはり自治体というのは単なるそれだけではなくて、住民の意思によって行うという、これは住民自治の観点をどういうふうに貫くかという問題があって皆さん非常にそれぞれ悩まれていたんだと思います。ただいろいろ考えてみると、住民自治って言ったときに、すぐ住民サイドというところ、自治体というのはサービス機関であると、サービスがいいか悪いか、まあこれは端的なんですけども、ただ逆に考えて自治体というのはサービス機関なんだろうかと、サービス機関だけなんだろうかと、という議論が頭をよぎりまして、本来はそのサービスの内容も含めて住民が決めるかどうかということが、やはり決められるかどうか。白河でシンポジウムやった時ですね、ある女性が合併賛成の立場でお話しになりましたけども、ただ仙台の住民と比べてみると、やはり白河はまだ自分たちの意見が市の中に取り入れられていると、仙台の住民はほとんどなんか関係ないという、まあどういうサービスしてくれるかで自分たちが何か自治体を形成するわけじゃないということもあってですね非常にその辺が悩みだということだったし、ある村の人も出ておりましたけども、合併は賛成なんだけども、今一生懸命むらづくりやっていて、このエネルギーがなくなってしまうんじゃないかと。つまり自分たちでまちづくりをしたりということが、何となくそれがあまり重要視されなくなるんじゃないかと非常に危惧を持っていました。そういう意味では、自治体というものはいったいどのように考えたらいいのか。フランスは3万ぐらいありますよね、自治体が。アメリカも1万5千ぐらいあるんでしょうかね。日本の3千というのはそんな多くないですよ、数とすれば。ただその比較だけではもちろんいかならないと思うんですが、フランスやドイツやアメリカの自治体の役割、行政の役割は違ってまして、日本とまた違っていると。日本は一般に総合行政型自治体と。何でもやると、何でもやるというのはあれですけども。果たしてそれでやっていけるんだろうかどうかというのは、最近、自治体を今後どうしていくかというときに絡めて議論されている。総合行政主体というふうなことを前提にした議論で考えると、行財政改革しなければならないとか、民間と協働しなくてはならないとか、広域連携という問題が出てくるんですが、

他方では総合行政主体という前提を取り除いたときに、先ほどもちょっと出ておりましたけども様々な規制を撤廃するとかですね、あるいは事務についても選択制を取り入れるとか、そういう問題も自治体の在り方として今後あり得るのかなと、こういう感じはしております。いずれにしろ、非常に身近な問題ではありますけども、日本の将来を決めるっていうか、民主主義の問題なのかもしれませんが、どういうふうに日本を持っていくのか、そのときに自治体をどういうふうにしていくのか、どういう考え方で、どういう選択をそれぞれがしていくのか、選択されたものに対して、いま県機関、どんどんどんどん合併が進めば都道府県でいらなくなるんじゃないかっていう議論が出て、道州制の議論が一方では出ておりますので、いずれにしろ現在の都道府県の役割をどうするのかっていうのが今後ぜひ積極的に、あまり他でやっていないから言っちゃいけないじゃなくて、大胆に福島県独自のものを考えるという意見の場にできればしたいというふうに思っています。時間も過ぎましたので、今日ですね、たぶん時間も少なくて話せなかったこといろいろあると思いますんで、何か資料の中に事務局に直接出していただけるようなものがありましたので、それで文書でも気がついたときにお送りいただければ参考にさせていただきたいと思えますし、先ほど佐藤委員の方からありました一定の条件、鈴木参事のほうからありました一定の条件を付してシミュレーションの問題だとか、あるいは一番気になっているのは、私個人は、国の方は1万人未満の自治体が云々という動きがありますね。自治体の数でいきますと48%が1万人未満の自治体なんですけど、これがどうするのか国の政策と我々はどういう対応を県独自で考えていくのかということもきちっとするという意味では、やはりその関係の資料等もですね、ぜひ事務局と相談いたしますけども、次回等をお願いしたいと思います。司会が不慣れで申し訳ございません。15分ほど延びてしまいましたけども。はい簡単をお願いいたします。

相楽委員

ごく簡単に。今回ですね、後でいろいろ課題があったらここに意見を述べるように書いてありますね。これは先ほどアプローチの仕方、二つありましたね、市町村の在り方、それから県との連携の在り方。それだけの。

今野会長

一応そうですけど、必ずしもそうでなくてもよろしいですね。噛み合わせるためにはこの二つですけども、結構ですのでよろしく願いいたします。

寺島委員

次回以降、フリートーク型でおやりにやるおつもりなんですか、それとも4回、5回やるうちにポイントがある程度絞ってですね深く入っていくような議論をなさるつもりなんですか、その辺、例えば事務局あたりで今日出た中からポイントを絞って、これについて重要事項をですねある程度セクションして、皆さんの意見を聞くというのも一つのやり方かなと思うんですけども、どんなもんでしょう。

今野会長

その辺も事務局とも相談いたしますが、今日の議論を少し整理させていただいて。大き

な柱は二つですけども、どういうところで更に煮詰めたほうがいいのかちょっと検討はしてみます。基本はそこから漏れるとほとんど発言できなくなると困るので、少し基盤はフリーにしながらですね、少し収れんをさせていきたいというふうに。事務局、それでよろしいですかね。ということで進めさせていただきたいと思います。以上で今日の予定は終わりですが、それじゃ私は議長の任を降ろさせていただきます。よろしくをお願いします。

5 閉 会

司会（市町村領域市町村行政グループ主幹）

今野会長、どうもありがとうございました。ここで次回の審議会の日程についてご連絡をさせていただきたいと思います。次回は9月の中旬頃を現在のところ予定しております。詳細な日程につきましては、会長と事務局の方で詰めまして、後日委員の皆様方にご案内をしたいというふうに考えております。それでは以上をもちまして第1回福島県市町村と県の連携に関する審議会を終了いたします。長い時間、本当にありがとうございました。

平成17年9月27日

議事録署名人 菅野典雄 印

議事録署名人 岩崎由美子 印